

『第2期静岡県公共施設等総合管理計画』（概要版）

第2期（R7～R16）の特徴

区分	特徴				
第1期計画（H27～R6）の総括（評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有施設の延床面積の削減（R元年：396.5万㎡ → R5末：383.6万㎡（▲3.25%））（例）職員住宅（18.4万㎡ → 15.4万㎡（▲16.3%）） ・ 老朽化の進行 ・ インフラ：建設から50年以上経過する施設割合の増加（例：橋梁H27:38% → R5:59%、トンネルH27:23% → R5:38%） ・ 公共建築物：築30年以上の施設割合の増加（H27:55% → R5:66%） 				
新たな視点の追加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期財政計画（R7～R16）を踏まえ、公共建築物について歳出抑制や歳入確保に取り組む ・ インフラ：予防保全型管理の深化、データ取得・管理・利活用の推進 ・ 公共建築物：DXによる維持管理業務の効率化、脱炭素化（ZEB化等）による管理経費削減 				
あり方検討等の義務付け	<ul style="list-style-type: none"> ・ あり方検討を行う際の基本方針を設定し、全ての県有施設にあり方検討を義務付け ・ 県有施設の新設・更新の際に、国県市町との共同利用や民間施設の利活用等の検討を義務付け 				
公共建築物に関する新たな管理目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の人口減少等を踏まえ、施設総量の客観的な適正水準を定め、新たな管理目標を設定 → 個別施設計画の見直しを踏まえ、R7以降に検証を実施 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td>管理目標（第1期：積上げ）</td> <td>管理目標（第2期：適正水準）</td> </tr> <tr> <td>15%削減（R31までの30年間）</td> <td>20.0%削減（R31までの30年間）</td> </tr> </table>	管理目標（第1期：積上げ）	管理目標（第2期：適正水準）	15%削減（R31までの30年間）	20.0%削減（R31までの30年間）
管理目標（第1期：積上げ）	管理目標（第2期：適正水準）				
15%削減（R31までの30年間）	20.0%削減（R31までの30年間）				
ファシリティマネジメントの推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ インフラ：社会インフラ長寿命化推進会議 ・ 公共建築物：ファシリティマネジメント推進本部、県有施設マネジメント有識者会議、資産経営研究会 				
民間と連携した施設の「有効活用」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間提案制度の導入に向けた検討 ・ PPP/PFIによる民間ノウハウを活かした効率的な施設活用の推進 				

「インフラ資産」

第2期で目指す姿

持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けて、更なる効率化・高度化を推進

第2期の取組

○予算管理・県民理解の推進

- ・ トータルコストの最適化
- ・ 維持管理費の確保

○人材確保・強化

- ・ 人材の確保（広報活動の強化）
- ・ 人材の強化（官民が連携した技術力の向上）

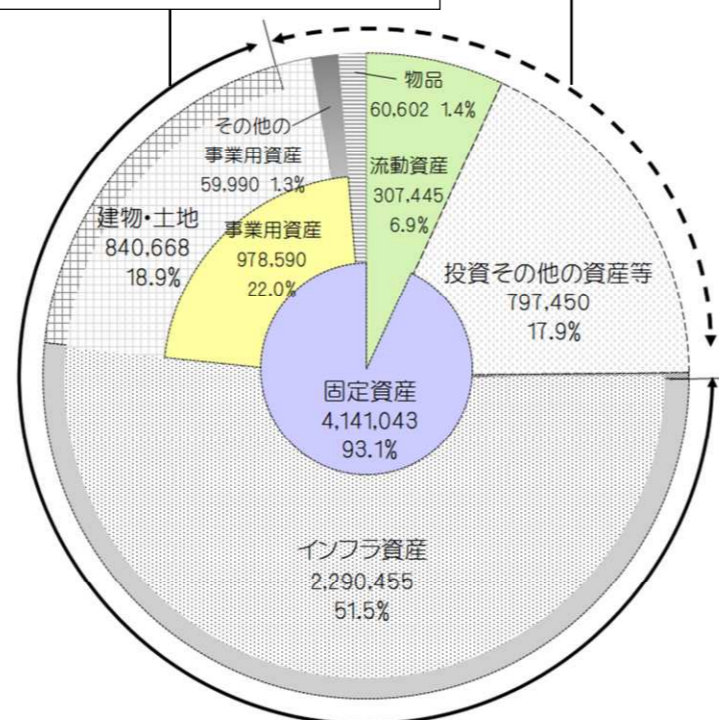
○仕組みづくり

- ・ デジタル技術の本格活用及びデータの利活用による効率化
- ・ 他機関と連携する仕組みの構築

【資産保有状況】（R5末・単位：百万円、%）

対象外：物品、流動資産、投資その他の資産等、その他の事業用資産（工作物・船舶等）、一部事務組合・広域連合、地方独立行政法人、地方3公社、県出資法人等が保有する公共施設等

対象：普通会計及び公営企業会計



「公共建築物・土地」

第2期で目指す姿

人口減少に対応し、ファシリティマネジメントの基本方針である4本柱により取組を強力に推進

第2期の取組

○柱1 県有施設の総量適正化（施設の総量を減らす）

- ・ 新たな管理目標や中期財政計画を踏まえた個別施設計画全体の見直し
- ・ 県有施設のあり方検討を踏まえた施設の見直し、縮減等の実施

○柱2 施設の有効活用（施設で稼ぐ）

- ・ 国・市町との情報共有及び県有施設等との集約化・複合化の検討
- ・ **スモールコンセッションの導入促進**
- ・ PPP/PFIによる効率的な施設活用推進

○柱3 県有施設の長寿命化（施設を長く使う）

- ・ ハード・ソフト両面に着目した長寿命化スキームの構築
- ・ 計画的な保全の実施と個別施設計画の見直しによる財政負担の平準化

○柱4 維持管理経費の最適化（施設のコストを減らす）

- ・ **施設評価を的確に行うため、施設カルテの作成、「資産経営システム（仮称）」の導入検討**
- ・ デジタル技術活用や既存建物のZEB化等の推進等による管理経費削減